

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【公開番号】特開2016-187718(P2016-187718A)

【公開日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-062

【出願番号】特願2016-157385(P2016-157385)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月16日(2016.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
未だ開始されていない可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段
と、

前記保留記憶手段に記憶されている保留情報の各々に対応した保留特定情報を表示する
保留表示手段と、

前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段と、

前記有利状態の終了後の遊技状態を制御する遊技状態制御手段と、

保留情報に対応して前記有利状態に制御されるか否かを前記決定手段による決定前に判
定する判定手段と、

演出実行条件が成立した場合、前記判定手段による判定に基づいて、当該判定の対象に
対応する前記保留特定情報を通常の表示態様とは異なる態様で表示する予告演出を実行す
る予告演出実行手段と、を備え、

可変表示中の特別期間中に前記演出実行条件が成立し、前記特別期間終了後に前記有利
状態に制御される場合に、前記予告演出を制限し、

可動部材と、

前記特別期間中において、前記可動部材を可変表示手段と重複する位置に動作させる可
動部材制御手段と、をさらに備え、

前記予告演出が実行される予定のときに、前記有利状態に制御される場合、予定された
前記予告演出を実行しない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

(1) 上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当たり遊技状態など)に制御

可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、未だ開始されていない可変表示に関する情報を保留情報として記憶可能な保留記憶手段（例えば第1、第2特図保留記憶部151A、151Bなど）と、前記保留記憶手段に記憶されている保留情報の各々に対応した保留特定情報を表示する保留表示手段（例えば画像表示装置5における始動入賞記憶表示エリア5Hなど）と、前記有利状態に制御するか否かを決定する決定手段（例えばステップS110の処理を実行するCPU103など）と、前記有利状態の終了後の遊技状態を制御する遊技状態制御手段（例えばステップS324、S325の処理を実行するCPU103など）と、保留情報に対応して前記有利状態に制御されるか否かを前記決定手段による決定前に判定する判定手段（例えばステップS212の入賞時乱数値判定処理を実行するCPU103など）と、演出実行条件が成立した場合、前記判定手段による判定に基づいて、当該判定の対象に対応する前記保留特定情報を通常の表示態様とは異なる態様で表示する予告演出を実行する予告演出実行手段（例えばステップS161、S530の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、を備え、可変表示中の特別期間中に前記演出実行条件が成立し、前記特別期間終了後に前記有利状態に制御される場合に、前記予告演出を制限し（ステップS711にてNoと判定された場合はステップS712の処理を実行しない）、可動部材（例えば、可動部材33など）と、前記特別期間中において、前記可動部材を可変表示手段と重複する位置に動作させる可動部材制御手段（例えば、可動部材33を図25のように動作させる演出制御用CPU120など）と、をさらに備え、前記予告演出が実行される予定のときに、前記有利状態に制御される場合、予定された前記予告演出を実行しないことを特徴とする。

このような構成によれば、遊技の興趣が向上する。

上記（1）の遊技機において、

前記予告演出が実行されるタイミングが複数あり、前記特別期間中であるか否かに応じて、前記タイミングがいずれとなるかの割合が異なるようにしてもよい。